

1. 台北試飲試食商談会について

【実施概要】

事業名	台北試飲試食商談会
主催	秋田県
運営	株式会社あきた食彩プロデュース (秋田県観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課より業務受託)
開催日時	平成 29 年 8 月 30 日 (水) 午後半日程度
商談会場	La Dolce Vita 国際美食市集 (台北市大安區仁愛路四段 151 巷 37 號 B1)
募集品目	秋田県産食材またはそれを使用した食品、県内で製造した食品等 ※参加申込後のサンプル輸出や、本輸出の際のトラブルを未然に防ぐため、 出品を予定する商品の食品輸入規制について参加申込前にご確認ください。
募集者数	10 社程度
参加費	会場費・通訳費は無料ですが、秋田から現地までの旅費や現地での諸経費は参加者のご負担となります。

【応募要領】

申込資格	秋田県内に本社・営業所等を有し、台湾を始めとするアジア圏への食品の販路拡大を予定している生産者、団体、企業、事業者など
申込要件	① 台湾へ販路創出・拡大の意欲があること。 ② 商談内容や成約等に関するアンケートにご協力いただけること。 ③ 出品する商品が台湾の輸入規制に該当しないこと。 ④ 出品する商品の産地、および原材料の原産地の確認が取れる資料を準備できること。
申込方法	あきた食彩プロデュースのホームページから申込者情報シートおよび出展商品情報シート (複数商品可) をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて下記の事務局あてにお送りください。 ※出展商品情報シートは、出展企業の選定、および、台湾への商品輸出にのみ使用させていただきます。
選定方法	提出いただく申込書の記載情報等を基に出展企業を選定したうえでご連絡致します。

【応募締切日】

平成 29 年 7 月 25 日 (火) 15 時必着

【商談会までのスケジュール (予定)】

- ・ 申込締切 平成 29 年 7 月 25 日 (火)
- ・ 出展者説明会 平成 29 年 8 月上旬
- ・ 商談会 平成 29 年 8 月 30 日 (水)

【参加者の負担となるもの】

- ・説明会に係る交通費
- ・商談会参加に係る旅費（航空券・宿泊費・食費・旅行保険等）
- ・商談会商談時に必要な各種資料の作成・輸送費・食材等に係る諸経費

【お問い合わせ・お申込み先】

株式会社 あきた食彩プロデュース （佐藤・高橋）

〒010-0001 秋田市中通 5-1-51 北都ビルディング 5階

TEL 018-836-4931 FAX 018-836-4932

E-Mail k-satou@assp.co.jp / k-takahashi@assp.co.jp